

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 51	令和7年度第1回墨田区スポーツ計画推進協議会		
開催日時	令和7年7月31日(木) 午後6時30分から午後7時30分まで			
開催場所	墨田区役所 庁舎8階82会議室			
出席者数	16人 【委員】澤江 幸則、高山 浩久、香取 忠、島田 泰子、坂井 正廣、 田口 眞知子、田口 夏男、苅谷 裕子、山崎 隆、稲垣 吉実、 後藤 隆宏、岩瀬 均 【事務局】スポーツ振興課(小林課長、覚張主査、小山主査、伊藤主事)			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人	
議題	1 墨田区スポーツ推進計画の進行状況について 2 その他協議会所管事項について			
配付資料	1 墨田区スポーツ計画推進協議会に関する要綱 2 墨田区スポーツ計画推進協議会委員名簿 3 席次表 4 墨田区スポーツ推進計画の進行状況について 5 意見書			
会議概要	1 開会 委員長から各委員に対して、本協議会の概要及び構成、情報公開等について説明し、了承願った。 2 地域力支援部長挨拶 3 委員紹介 4 墨田区スポーツ推進計画(以下、「計画」という。)の進行状況について スポーツ振興課長から、計画の進行状況についてについて説明した後、意見交換及び質疑応答を行った。 5 その他 スポーツ振興課長から、計画の中間改定について説明した後、意見交換及び質疑応答を行った。 6 閉会  主な意見及び質疑応答の内容は以下のとおりである。 【障害者スポーツの振興について】 副委員長			

「初級パラスポーツ指導員の養成講習会」について、旧来は2箇所のみでの開講であったが、現在は機会が多くあるため、実施者数を指標とすることには困難が伴う。また、「障害者が安心して利用できる施設の運営」についても、数値目標は達成していないものの着手していないとは言えない。

#### 事務局

墨田区総合運動場の職員は、自主的に障害者スポーツ施設へ見学に行くなどして知識や経験を積んでいる。また、墨田区総合体育館では、「スポーツ施設利用促進アドバイザー」事業を活用し、視覚障害のある方や車椅子利用者実際に施設を利用してもらい、エレベーターの利用や受付での対応、段差の問題など、具体的な課題を検証している。これらの検証結果はスタッフ及び担当職員に共有され、改善に活かされている。これらの取組みを通じて、障害のある方も障害のない方も、当たり前利用できる施設を目指している。

#### 委員（スポーツ関係団体等）

障害のある方へのスポーツ振興について、区内の特別支援学校への協力や、チラシでの広報活動を行っているが、情報が行き渡らず、事業を起こしても参加者が集まらないことが問題となっている。

#### 委員（スポーツ関係団体等）

墨田区では、特別支援学校や福祉作業所の要望に応じて、スポーツ関係団体が出向いて指導する形式を多く採用していると認識している。障害のある方が、体を動かす機会を増やすため、他区のように、屋内運動場や教室を用意し、そこに人々が集まる方式を取り入れることも必要であると考え。

#### 副委員長

障害のある方へのスポーツ振興については、移動が大きな課題である。移動の確保には、遠方の方や重度障害の方がアクセスしやすい出前教室のほか、車を持っている福祉作業所との連携という手段もある。また、障害のない人たちの事業に障害のある方が参加しやすい仕組みについて考えることも重要である。

#### 事務局

墨田区では、出前教室のほか、障害のある方を対象としたダンス教室やポッチャ教室を、総合型地域スポーツクラブと協力して開催している。今後も障害のある方がスポーツと触れ合えるような機会の充実を図っていく。

#### 【中学校における部活動の地域移行について】

#### 委員（スポーツ関係団体等）

中学校における部活動の地域移行に注目している。墨田区における進捗状況や取組みを教えていただきたい。

#### 委員（行政）

中学校における部活動の指導は、その一部を総合型地域スポーツクラブに委託している。また、令和7年度に、学校管理規則を見直し、教員がいなくとも、地域の方が指導者を担うことができるコーチ制度を導入した。現在は全ての中学校でコーチ制度が導入されており、順調に進んでいる。

#### 委員（教育）

外部コーチの人材確保の難しさや、教員に代わって指導が可能な人材が明確化されていないことが課題である。校長会では人材バンクのような仕組みの整備が望ましいという意見があった。また、大会運営も大きな課題の一つである。現状では、引率、選手登録等、運営の大部分を教員が担っており、その体制に地域の方が参入していくことには困難が伴う。役割の整理等、運営方法については、検討が必要である。

#### 委員（スポーツ関係団体等）

墨田区スポーツ協会としては、各競技団体のコーチ資格を有する役員及び会員を登録できる人材バンクのような名簿の作成や、各競技団体からの推薦により、外部コーチの派遣に協力したい。

#### 委員（行政）

外部コーチの活用には、委託形式で、事務的な作業も含めて委任する方法と、学校側が直接人材を委嘱する方法がある。それぞれに長所短所があるため、臨機応変な対応が必要である。

また、教員の負担軽減は重要な課題である。特に中学校では、土日に部活動があると休めない状況が散見される。予算不足で外部コーチを雇えないという事態を避けるため、予算の確保に努める。

#### 事務局

コーチの人材育成のために、各競技団体のコーチ資格を有する役員及び会員の意向に、昔ながらの指導ではない、科学的なエビデンスに基づいた新しいスポーツの知識を学べる研修会の充実を図っていく。

#### 【情報の発信について】

##### 委員長

区各所管及び学校を含む、各主体のスポーツ事業の情報はスポーツ振興課に集約されているのか。

##### 事務局

令和6年度に、「墨田区のスポーツに関するあらゆる情報が分かる」をテーマとする、「すみスポ」というサイトを立ち上げた。このサイトでは、区の取組み、スポーツ関係団体、スポーツ施設、教室の情報等を掲載している。今後は、スポーツ振興課事業だけでなく、区の幅広い部署の事業も掲載することで、横の繋がりの強化や、プラットフォームとしての機能の充実を図る。

	<p>【計画の中間改定ほかについて】</p> <p>委員長</p> <p>スポーツ基本法の改正には、スポーツ自体の振興に加えて、スポーツを通して社会問題の解決を図るという視点が示されている。共生社会やSDGsを含めたさまざまな社会課題に向き合う手段としてスポーツを活用する、という姿勢は、墨田区のこれまでのスポーツ振興とかけ離れた話ではなく、むしろ国が後からついてきたものとも考えられる。その点において、今回の計画中間改定では、墨田区を持っている良さを発揮しつつ、スポーツの振興がなされることが期待される。</p> <p>副委員長</p> <p>スポーツ指導中心から、スポーツを通じた地域づくりへと重点が移っている現状を踏まえ、墨田区のスポーツ振興においても、交流、相互理解の促進、協力関係の構築をもって、協働して進めたい。</p> <p>事務局</p> <p>計画の中間改定に当たって、既存の内容を見直し、必要に応じてブラッシュアップを行う。今回の見直しは、将来的に策定する新たな計画に向けた第一歩であると認識している。委員の皆さまにおかれては引き続き御尽力いただきたい。</p> <hr/> <p>会議の概要は、以上である。</p>
所 管 課	地域力支援部スポーツ振興課（電話 ５６０８ - ６３１２）